

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第17回）

議事要旨

○日時：平成30年3月6日（火曜日） 15:00～16:55

○場所：経済産業省 別館1階 108各省庁共用会議室

○議題：

- (1) ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について
- (2) 次期ガス安全高度化計画の策定に向けた今後の進め方について
- (3) 平成28年熊本地震を踏まえた都市ガス供給の地震対策のフォローアップ状況等について
- (4) ガス分野におけるサイバーセキュリティ対応の向上に向けた取組について
- (5) 東京都の選手村地区エネルギー事業における水素導管供給事業に関する保安の検討状況について
- (6) 最近の情勢を踏まえた課題と対応状況について
- (7) その他

○出席者：

委員長：倉淵委員長

委員：青木委員、赤穂委員、天野委員、梅村委員、折田委員、川島委員、木戸委員、田嶋委員（山下代理）、多田委員、立原委員、久本委員、堀委員、三浦委員、吉川委員、和田委員

事務局：福島技術総括・保安審議官、塩田大臣官房審議官（産業保安担当）、後藤保安課長、田村ガス安全室長 他

○議事概要

各議題の審議状況、委員の発言は以下のとおり。

- (1) ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について

事務局より資料1-1、資料1-2及び資料1-3について、説明した後、委員より次の意見があった。

○事故の件数全体が減ってきていることは、これまでの取組が奏功していると受け止める。一方で、「事前照会のない他工事事故」の件数が減っていない。より詳細な事故分析を行えば有効な対策が打てるのではないか。経年管については、大阪・兵庫・奈良が進んでないことは、財源の優先順位が上がらないためと思慮するが、現在行っている経年管リスク調査事業において（経年埋設内管の）リスクを「見える化」すれば、財源の優先順位を上

げる手立てになるかと思われる。

- 小売自由化に伴い、消費機器の保安責任を小売事業者が負うことになったが、それによる混乱がなかったことは評価できる。非安全型機器の残存について、減っていることはわかるがそこから先をどうしていくのか、最後の年に向け、より重点的に力を入れて一気にゼロとする必要があるのではないか。
- 消費段階事故防止についてさらなる啓発活動をお願いしたい。特に、保安広報では、高齢者等はPC・スマホを使えないので、チラシやポスターなど利用するなど周知方法を配慮してもらいたい。
- 他工事事故について、資料1-1の14ページのチラシを例にすると、このチラシにガス事業者のwebサイトのラベルを貼る等、簡単に事前照会に至る道筋を示すようにしてはどうか。

## (2) 次期ガス安全高度化計画の策定に向けた今後の進め方について

事務局より資料2について説明した後、委員より次の意見があった(資料2について了承)。

- 次期安全高度化において、現状目標である「死亡事故ゼロ」を引き継ぐことには賛成。たとえ1件の事故であっても、ガス業界全体のイメージダウンにつながりかねない。
- これまでの事故分析は数の集計が多かったが、他工事などスポット的に課題を絞り、より精緻な内容の分析をすべき。調査手法についても具体的に提言してほしい。

## (3) 平成28年熊本地震を踏まえた都市ガス供給の地震対策のフォローアップ状況等について

事務局より資料3-1から資料3-2について説明した後、委員より次の意見があった(資料3-2について了承)。

- 緊急停止基準の最適化については、想定される被害数と事業者が持っている緊急対応力とを比較衡量し、地域の特性も考慮して合理的な基準として検討したもの。

## (4) ガス分野におけるサイバーセキュリティ対応の向上に向けた取組について

事務局より資料4について説明した後、委員より次の意見があった(資料4について了承)。

- サイバーセキュリティについては対策が講じられると、すぐに次の手を考える攻撃者が出てくるので、対策ガイドライン等については、適宜の見直しが必要である。
- 資料4について事務局案は了承された。

## (5) 東京都の選手村地区エネルギー事業における水素導管供給事業に関する保安の検討

## 状況について

事務局より資料5について説明した後、委員より次の意見があった。

- 事業者は付臭に変わる代替措置の可能性を検討しているとのことだが、付臭は誰もが検知しやすいという意味では代替性が難しい検知方法だと思う。ただ単に検知器をつけるというだけではなく、付臭の代えがたい効果をしっかりと考えてもらいたい。

## (6) 最近の情勢を踏まえた課題と対応状況について

事務局より、資料6-1、6-2、及び6-3について説明を行った後、委員より次の意見があった。

- 平成28年から平成29年度にかけて、高圧ガス保安協会で委託事業として行った見える化制度の運営については関係者の協力の下、構築してきた。本制度は出来るだけ多くの事業者に参加いただくことが前提のため、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。
- 見える化制度は、事業者が参加することで様々な意見が出て改善が進むし、制度に参加することで保安への取組みを表明することになるので、多くの事業者が参加して保安を売りにしてほしい。選択肢が多いほど消費者が事業者を選択する際に役立つ。学習コンテンツについても、学校の授業で使えるようもっと柔らかく（わかりやすく）して、消費者に幅広く使ってもらえるようにしてほしい。
- 電子申請化については賛成。各種申請業務に関して、まだ窓口対応のものも残っていると認識しているが、昨今は生産性の向上に関して政府も様々な政策に取り組んでいると承知。今回の電子申請化は事業者の生産性向上にもつながるので、他の業務についても電子申請化を進めるよう引き続き検討してほしい。

## ○お問い合わせ先

産業保安グループガス安全室

電話：03-3501-4032

FAX：03-3501-1672